

平成29年度 第2回家庭系ごみ専門部会
議事録（概要）

1 開催日時 平成29年6月22日（木） 13：30～

2 会 場 706 会議室

3 出席者

（1）委 員・・・7名

山谷部会長、曾我委員、大矢委員、竹本特別委員、八木特別委員、
中谷特別委員、柳下特別委員

（2）事務局・・・6名

清田経済環境部長、谷澤経済環境部次長、小川資源対策課長、吉
沢資源対策課管理係長、音道資源対策課主事、三村非常勤特別職

4 傍聴者 なし

5 議 事

諮問1 粗大ごみ規格の改正について

諮問2 家庭系ごみの減量化策（戸別収集・有料化含む）について

- ・有料化について
- ・戸別収集について
- ・分別品目について

6 議事概要 以下のとおり

発言者	発言要旨
部会長	議題１の「粗大ごみ規格の改正について」。 前回の専門部会において、特段異議もなく原案どおりとする結果となり、環境審議会本会への報告（案）を作成した。 内容を確認いただき意見等あればお願いします。
委 員	市民への周知を徹底願いたい。
部会長	他に意見があれば。
委 員	～異議なしの声～
部会長	それでは市民周知の徹底について意見があったので、報告書に反映し環境審議会本会へ報告する。 なお、報告書の作成は部会長一任でよいか。
委 員	～異議なしの声～
部会長	それではそのようにする。
	続いて議題２「家庭系ごみの減量化策（戸別収集、有料化含む）について」事務局の説明を求める。
事務局	～資料に基づき説明～
部会長	ただいま説明いただいたが、意見があればお願いします。
委 員	三市の状況はわかった。 三市ともにあまり特徴が無く、もう少し差異があるのではと思っていた。
部会長	三市で１つの焼却炉を使用しており、協議会も設置し意見交換等を行っていることから、大きな違いはないのかもしれない。
事務局	昭和３０年代から高座三市で一部組合を設立し、三市の家庭ごみ

	を焼却している。 現在、駅周辺に高層マンションが建ち始め、その設備の中で、生ごみを台所で処理するディスポーザーの導入が多くなっている。 もしかしたらこのような外的な要因が三市のごみ事情の裏側にはあるのではないか。
部会長	多摩地区の自治体でも人口が増えているのに、ごみ量が比例して増加していないところもある。 ディスポーザーの普及も大きな要因かもしれない。
委 員	ディスポーザーというものを初めて聞くが、環境へ負荷あたえているごみが下水道への負荷に代わっただけのように感じるが。 負荷を与えている全体量に違いは無く減っていないのでは？
部会長	昔のディスポーザーに比べ、ストレートに下水放流はできない。 現在のディスポーザーは水処理された後に下水放流している。 しかし、水処理とはいえ一定の負荷を与えていることに間違いはない。
事務局	西東京市の例では、800 世帯程のディスポーザー設置のマンションがあり、浄化槽等の汚泥は産業廃棄物として廃棄し、一般廃棄物扱いではないとのこと。 また、これらのマンションから排出されるごみについて、収集業者に伺ったところ、原因は分からないが、住民のディスポーザー使用最初は可燃ごみの重量は軽かったが、徐々に重くなってきて、厨芥類も混ざってきたとのこと。
委 員	実際に有料化となった場合、入れ物とかはどうなるのか？
事務局	現在有料化している自治体では、手数料を負荷した指定袋を購入していただき、それに入れてごみ出ししていただく方法が主流となっている。
委 員	集合住宅に住んでいるが、戸別収集とした場合、さらにルール違反ごみが増えることが考えられる。ルール違反ごみは収集してもらえず、管理人がいればいいが、この辺に対する懸念がある。

事務局	有料化になるという前提での審議ではなく、今まで海老名市として様々なごみの減量化策と講じてきた中で、ここにきてごみの量が増加傾向になり、ここからさらにごみの減量化を図るには、一步踏み込んだ対策が必要であると市では考えている。 この専門部会では有料化や戸別収集などのごみの減量化策が、今後の海老名市にとって必要な対策となるのかを議論していただき、その結果を環境審議会の答申としていただきたい。
委員	平成24年度からモデル地区として戸別収集をやったが、思ったほどごみの量は減らなかった。 自宅前にごみ出しすることで、住民の意識も変わり、もう少し減量できると思った。 その時感じたことだが、モデル事業の結果からも、ごみの減量化には、もう有料化しかないと思った。 有料化すれば意識も変わると思う。 有料化、戸別収集が全国の6割以上の自治体で実施しているのであれば、海老名市も実施していいのではないかな。 反対意見も出るだろうが、100%の賛成は得られるはずもなく、他に有効的なごみ減量化策があればいいのだが。
委員	行政界の地区だが、不法投棄が頻繁にあって困っている。 有料化、戸別収集にすることで、その対策にもなると思う。 有料袋を使えば、不法投棄との識別もできる。
部会長	地域間のバランスもある。 海老名市で有料化するにしても、手数料の水準が低いと分別意識が高まらず、逆に水準が高いと他への不法投棄も懸念される。 近隣市間との手数料のバランスも考えなければいけない。
委員	ゴミの減量に関しては、市民一人ひとりの努力が必要。 ごみを出す市民の多くは、ごみ集積所にポンっと出すだけで、それ以上の意識も無く、ルールも守らない方が多い。 ごみを減らそうとする市の姿勢は良いことで、生ごみ処理機補助制度も充実しているし、多くの市民が利用し、生ごみを減らすべき。 有料化、戸別収集と並行して、市も地味な対策も継続させる必要

	があり、住民の意識を変えるために、自治会としてもごみの減量化に協力する。
部会長	住民意識を変えるのは非常に難しい。 統計からも若年層の環境意識が低く、どう関心を持ってもらうかが重要。 その点、ごみの有料化は発生抑制に有効であり、環境省においても、ごみの有料化を推進することは、自治体の役割であると提言している。 有料化はすべての市民にごみの減量へ関心を持ってもらうための有効なツールであることに間違いない。 また、負担の公平性を考えても有料化は有効である。 現在は、ごみ処理等にかかる費用は税金で賄われており、ごみの減量に努力する方とそうでない方の負担が同じ。 ごみの減量に努力する方が報われない仕組みである。 分別もせず、多量にごみを出して環境負荷を増やしている方が、費用面で多く負担するのは当たり前のことではないか。 ごみの減量効果があり、負担の公平性も確保でき、市民のごみへの関心が高まるなどのメリットを考えれば、これだけでも有料化導入の理由になる。 しかし、有料化するにしても課題はたくさんある。 例えば、指定袋を購入して使用してもらっても、集積所に出すと未分別等で収集されず残されても、排出者が分からず指導ができない。 有料化と同時に戸別収集とすれば、個別指導ができ、並行策として有効。 さらに、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物など分別品目がたくさんあるが、ごみの減量を第一の目的とするならば、燃やせるごみと燃やせないごみのみを有料とし、分別すれば無料となることから、分別意識が高まる。 不法投棄の増も心配されるが、戸別収集と同時に実施すると逆に不法投棄が減ったという自治体もある。 西東京市は有料化、戸別収集を同時導入したが、結果として不法投棄は減った。
委 員	以前実施していた戸別収集モデル事業では、どういう評価であっ

	たのか、目的や減量効果はどうだったのか。 国分寺台で実施したモデル事業の結果は残念ながら聞いていない。 せっかく高座三市で一部事務組合を設立しているのだから、有料化にしろこういう問題に対しては、三市同じ方向で動いたらどうか。 今は三市の分別品目もバラバラ。 海老名市だけが有料化したとき、行政界の地域から他市への不法投棄も懸念される。
事務局	三市で一部事務組合を運営しているため、委員意見のように三市同じ形で進めていくことが理想だが、現在ごみの減量化策は各市それぞれの施策で行っている。 このようなことから、まずは海老名市が先んじてごみの減量化策として有料化も含めた対策を検討している。 当然、この専門部会での審議内容については、三市清掃行政連絡協議会を通じて、座間市、綾瀬市にも情報提供していく。 昨年秋には、高座清掃施設組合での焼却量が増加し、計画目標値との乖離も進んでいることから、ごみの減量化は喫緊の課題であると三市首長においても共通認識が図られている。 また、以前実施した戸別収集モデル事業は、戸別収集がごみの減量化にどう影響するのかを目的に国分寺台 4・5 丁目と東柏ケ谷 2 丁目で実施した。 戸別収集モデル事業の結果は資料があるので、次回お示しする。
部会長	西東京市でも戸別収集をやっているが、事務局から何か情報はないか。
事務局	西東京市では有料化、戸別収集を実施している。 戸別収集については、実施前の市民アンケートで、敷地内に収集員が入ってくることや、プライバシー問題から反対意見が多かったが、実施後には、収集員と直接接することが多くなり、信頼関係が自然とできるのか、実施後に問題となることはない。 また、集積所収集していた頃は、集積所が起因する問題が多々あり、利用者管理が難しい状況にあったが、戸別収集の効果として、「ごみ出しの手間が省ける」、「事業系ごみとの分離が図れる」、「持ち去り行為の防止」、「カラス対策に有効」などが図られたとのこと。

	マンションなどの集合住宅においても、集合住宅の集積所に部屋ごとに出せる工夫ができれば、戸別収集と同じ効果が期待できる。 いずれにしても、有料化や戸別収集は、実施することが目的ではなく、ごみの減量化、分別の徹底に対する市民意識の向上に有効な手法の一つである。 海老名市と西東京市は分別品目や一部事務組合での処理などよく似ており、同様の効果が期待できる。
委 員	個人的には、有料化、戸別収集は賛成だが、「お金払っているんだから分別なんてどうでもいい」などと考える者も出ることを懸念する。やってみないと分からないが。
部会長	同様の意見はよく耳にする。 実際には、実施自治体でも、ごみの分別意識が全体で上がるため、あまり問題にならないことの方が多い。 これには、十分な周知も必要であるが、戸別収集を実施すれば、出されたごみに対する個別指導もできる。 行政側の努力も今まで以上に必要となる。 直近では、国立市がこの9月に有料化がスタートとなる。 国立市では、住民説明会を行っている最中で、条例改正前には市議会議員及び職員を対象とした説明会も実施した。
委 員	戸別収集は資源物も対象とするものなのか。
部会長	可燃ごみだけ戸別収集する自治体と可燃ごみと一部の資源物も戸別収集する自治体がほとんど。 この場合、集積所は残ることになり、不法投棄などの問題も残り、その対策として全ての品目を戸別収集にしようとする動きもあるよう。 ステップとして一部の品目だけ戸別収集とするのか、一気に全品目を戸別収集にするのかは皆さんで審議していただければ。
事務局	この専門部会で海老名市の今後のごみの減量化策の大きな方向性をたたき出していきたい。
委 員	戸別収集を反対される理由はあるのか。

	モデル事業の結果から見てどうか。
事務局	戸別収集モデル事業を実施した中で、戸別収集を反対する意見は1件だけあったと記憶している。 海老名市では戸別収集について概ね賛成意見が多いと感じている。
委 員	感覚的に言うと自宅前にごみを出すという負荷に対して、ごみ出しが楽になることから極端な反対はないと思うが、有料化となると経済的な負担は僅かかもしれないが、一定の負荷になるため反対意見は出る。 戸別収集の導入だけであれば、説明にあった結果になると思う。 可燃ごみの減量を議論するとなると審議会を進めていかなければならない立場から判断が難しい。
部会長	固定の集積所は動かすことができず、付近住民からは戸別収集を強く求められるケースが多い。 その反面、集積所から自宅が離ればその距離に比例してゴミ意識も希薄になるので、戸別収集に対する意見は大きく分かれる。 ある調査があり、東京23区の下町で放火が多発し、その一部区域だけ戸別収集を実施した。その後、自治体全域で戸別収集をやろうと実施前にアンケート調査を実施した。 すでに実施している地区は8割が賛成、他の地区は2割が賛成という両極端な結果となった。 戸別収集のサービスの良さを知っている地区住民からはやめてほしくないという意見。 他の地区はカラス対策など自分が出すごみの責任を取られ、コストもかかるため、現状で良いという意見。 他の自治体でも同様なアンケート結果となっている。
事務局	ごみ集積所の負担を公平に負うために地区によっては、固定のごみ集積所を定めず、ある程度のブロックごとに、半年程度の定期に輪番で各家の前を集積所としている地区もある。

部会長

意見も出尽くしたようなので、本日の資料 16 ページにある有料化の際の検討事項、17 ページの戸別収集の検討事項について、さらに深く審議する必要がある。

この辺を中心にたたき台を作成し、次回以降皆さんにご意見をいただきたい。

また、剪定枝の資源化についても、減量化の受け皿として有効な策であるため、次回以降に検討していく。

以上で本日の審議を終わる。